

記者会見 市長コメント（要旨）

1 平成30年6月釜石市議会定例会付議事件について 【資料1-1～1-9】

6月11日に招集する定例会に付議する事件は、資料1-1の総括表のとおり39件で、内訳は、報告8件、専決処分の承認6件、条例7件、補正予算2件、その他の議案16件となっている。

今議会に提案する予算は、29年度の繰越にかかる報告が4件、29年度補正予算の専決処分が1件、30年度補正予算が2件となっている。29年度補正予算の専決処分については、一般会計の繰越明許費補正及び債務負担行為補正のみを計上している。

今議会に提案する6月補正予算（資料1-9）は、一般会計、公共下水道事業会計の2件で、一般会計の補正額は23億7,000万円となっている。補正予算は、平成29年度中に執行できなかった復興交付金事業の再計上のほか、人口減少対策として、定住推進や子育て支援へ重点的に予算を配分し、ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、7月に完成を迎える釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）に関連した予算を編成した。一般会計の新規事業は14件、6億8,574万5千円ほどを計上している。

資料3ページ1番の「鵜住居地区津波復興拠点整備事業」、予算額1億2,600万円は、詳細設計の完了に伴い、釜石祈りのパークに設置する各種モニュメントの整備を追加するにあたって、整備費を増額しようとするもの。

2番の「定住推進事業」、予算額1,946万3千円は、市外から転入する人に対して奨励金を交付するほか、住宅の取得にかかる費用を支援しようとするもの。

4番の「シェアリングエコノミー活用推進事業」、予算額700万円は、ラグビーワールドカップ2019をはじめとする大型イベント開催時において、多数の来訪者が見込まれる中、本市が抱える宿泊施設の不足や二次交通等の課題に対して、市民が所有する遊休資産等の活用といった、シェアリングエコノミーサービスの有効性を調査し、今後の活用に向けた方策を検討するもの。

4ページ7番の「地域子ども・子育て支援事業」、予算額500万円は、施設型給付または地域型保育を受けていない未就園児を一時預かりする費用を支援するもの。

5ページ9番の「産前・産後サポート事業」、予算額128万9千円は、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に対して、助産師等の専門職が個別訪問により不安や悩みを傾聴し、相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤独感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし育児に臨めるようサポートするもの。

12番の「鵜住居地区商業施設（仮称）整備支援事業」、予算額4億5,416万9千円は、鵜住居地区の市街地再生に向けて、市民生活を支える商業機能の回復が不可欠であることから、鵜住居地区商業施設（仮称）の整備にあたり、整備費の一部を補助するほか、施設整備に係る国庫補助金相当分を貸付するもの。

7 ページ18番の「交流人口拡大事業」、予算額500万円は、首都圏大学からのインターンシップや、企業研修を積極的に受入れ、当市の魅力をPRしファンを増やすことにより、交流人口の拡大、さらには定住促進につなげるもの。

19番の「釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想事業」、予算額1,912万円は、官民一体となった観光戦略を推進する組織として設立した「株式会社かまいしDMC」において、観光客のニーズや市場環境の動向等のデータ分析に基づく観光事業の推進、地域資源を活用した体験プログラムの造成等による滞在交流型観光の創出、地域製品のブランド構築による物産振興、2019年のラグビーワールドカップを見据えた外国人来訪者等の受入体制の整備などを推進するもの。

8 ページ25番「都市公園等移転・復旧整備事業」、予算額2,200万円は、釜石警察署の建設用地となった大天場公園の一部を移転整備し、地域住民の憩いの場を確保するもの。

26番「住宅再建宅地対策補助金」、予算額5,000万円は、復興事業により市が整備を行った宅地において、宅地に高低差が生じた箇所の安全対策として、擁壁の設置や転落防止柵の設置、地盤改良を行った宅地に対して補助するもの。

9 ページ30番「埋蔵文化財発掘調査事業」、予算額1億6,270万1千円は、復興事業並びに民間の被災者及び事業者の再建のため行う開発行為のうち、遺跡の範囲内に該当する箇所について、試掘調査を行うとともに、詳細な記録保存が必要と判断された箇所について、緊急発掘調査を実施するもの。

31番「地域の芸術環境づくり助成事業補助金」、予算額220万円は、釜石まちづくり株式会社が一般財団法人自治総合センターの助成を受けて実施する地域の芸術環境づくり事業について、市を経由して補助金を交付するもの。

10ページ34番「釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）オープニングイベント開催経費」、予算額1,500万円は、釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）の完成を記念して、オープニングイベントを開催するもの。

36番「公共土木施設災害復旧事業（30年豪雨災）」、予算額1億500万円は、平成30年3月の大雨災害で被災した河川等を早期に復旧しようとするもの。

2 損害賠償請求控訴事件の和解をすることについて 【資料1-7】

当市を被控訴人として仙台高等裁判所に控訴されていた平成29（ネ）第198号損害賠償請求控訴事件に関して 第1審の判決は、盛岡地方裁判所から「原告らの請求はいずれも棄却」というもの。平成29年5月、遺族の一部から、判決を不服とし仙台高等裁判所へ控訴されていた。

平成30年1月22日、裁判所から「平成29年（ネ）第198号事件の解決に向けた裁判所の所見」が送付された。その後、平成30年2月6日、第2回口頭弁論で裁判官より「この裁判が、地域住民の命を守る行政としてのあり方を考える碑（いしづみ）として、将来のために建設的な事実を残したい。」とし、和解を勧告された。

これまで和解協議を重ね、平成30年5月25日付けで、裁判所和解案が提示されました。

当市としては、仙台高等裁判所から提示された和解案を受け入れたいと考えており、平成30年6月定例会に議案を提出することにした。

3 復興事業の進捗状況について

(1) 自力再建宅地及び復興公営住宅完成進捗状況について 【資料2】

基盤整備となる宅地造成工事を鋭意進めており、復興公営住宅の整備及び自力再建される方への宅地の引渡しも今年度末にはすべて完了する予定。復興公営住宅は、両石地区の県施工による集合タイプが4月完成、市施工の戸建タイプの第1期分が5月に完成。東部地区の只越5号も5月に完成。平成30年5月末の進捗状況は、自力再建される方の宅地は市街地部では全体1,232戸のうち1,123戸が完成、完成率は91.2%。漁業集落部では全体212戸のうち210戸が完成、完成率は99.1%。

復興公営住宅は、市街地部では全体1,127戸のうち1,096戸が完成、完成率は97.2%。漁業集落部では全体189戸のうち177戸が完成、完成率は93.7%。

今後、完成する復興公営住宅は、両石地区の市施工の戸建タイプの第2期分が10月完成予定、東部地区では、浜町が12月完成予定。これで、復興公営住宅すべてが完成することになる。今後は、残された宅地の早期完成、漁業集落部の跡地整備や周辺道路環境整備など、鋭意進捗を図っていく。

(2) 復興公営住宅への被災者以外の入居について ※資料なし

復興公営住宅は、本来、災害で住宅を失い、自力で住宅を確保することが困難な被災者のために整備された住宅であるため、入居の対象を被災者に限定して、募集を行ってきた。一方で、国の制度上は、発災後3年を経過すれば被災者以外、いわゆる一般の住宅困窮者に対しても入居を認めることができるとされ、その判断は、各自治体で行ってよいとされている。

しかし、当市では、復興公営住宅が全て完成していないこと、また、再建方法が決まらずに応急仮設住宅に入居されている被災者の方々がいる状況では、被災者の入居を優先的に行う必要があるとの判断で、これまで被災者以外の方は、対象外としていた。

今般、漁村部等の住宅で、ある一定期間随時募集を行っても被災者からの応募が無い住宅があることや、これまで進めてきた応急仮設住宅入居者の意向調査や特定延長の調査により、今後、復興公営住宅への入居を希望している世帯数も概ね把握できているため、漁村部等の復興公営住宅8団地について、先行して被災者以外の入居を可とする方針とした。

現在、団地ごとに要件を整理した資料をもとに、岩手県と協議を開始しており、早ければ7月中には、募集を開始したい。残る東部地区等の復興公営住宅におい

ても、今後の空き状況や、市内で最後の整備となる浜町の完成後に、被災者以外
の入居を開始することで検討する。

(3) 生活再建支援検討会について ※資料なし

本年4月末現在、698世帯の方々が応急仮設住宅での生活を余儀なくされている。
応急仮設住宅の供与期間は7年で満了することが決定、特定延長の要件が
ある方およそ330世帯を除く世帯は、本年5月から8月にかけて退去する必要
がある。それぞれの世帯の再建については、過去に行った意向調査などの結果
を踏まえ、随時確認を行いながら支援を実施してきた。心身の健康面や資金
面、家族関係等に課題を抱えている世帯については、個別に一步踏み込んだ再
建支援を行っている。しかし、こうした取組を進めてもなお住宅再建が困難な
方について、知見を有する方々からご意見をいただき、より深い支援を行うこ
とで住宅再建につなげることを目的に「釜石市生活再建支援検討会」を設置す
る。こうして、一人ひとりの状況と課題の把握に努めながら、最後の方が再建
されるまで寄り添った支援に取り組んでいく。

(4) 市内の仮設店舗・事務所の状況について ※資料なし

平成30年5月末現在で76事業者が入居し、内訳は、鶴住居地区47事業者、
平田・唐丹地区13事業者、及び東部地区16事業者となっている。東部地区の
仮設店舗は、平成30年3月末で供用を終了、嵩上げ工事など市が実施する事業
が要因で本設再建が完了しない事業者については、集約の上、引き続き仮設施
設の使用を認めることとしている。今後も、1事業者でも多くが再建できるよ
う、事業者に寄り添いながら支援を行っていく。

(5) 災害援護資金の状況について ※資料なし

本年4月末現在における貸付済みの実績は、214件、5億2,781万4千円。

当市の状況を県内、他の市町村と比較すると、貸付済みの件数は県内で最も多
く、貸付済み額では、陸前高田市に次いで2番目に多い状況。なお、災害援護資
金の申請期間は、各被災自治体の復興状況を考慮し、来年3月31日まで延長され
ている。また、償還については、通常の据置期間は、貸し付けから6年となっ
ており、昨年12月から据置期間が満了し、償還が始まっている方もいる。

償還方法は、これまで、年に一回一括して償還していただく年払いと、半年に
一回ずつ償還していただく半年払いのどちらかを選択、償還一回あたりが高額と
なることで、償還される方の負担となっていた。

このことから、当市では、償還される方のご希望に応じて、月払いも選択して
いただけるようにした。償還方法の選択が増えましたことで、より償還される方
のご都合に応じた償還が可能になると考える。なお、償還される皆様方には、今
後順次、個別にご案内する。

(6) 釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）の整備進捗状況について ※資料なし

昨年3月に着工した釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）の整備工事が7月末に竣工を迎える。竣工となるスタジアムの常設施設として、ハイブリット天然芝グラウンドのほか、メイン・バック合わせ6000席のスタンド、管理棟などを備え、今後は、諸室（しょしつ）のほか、大会開催に対応するためのスタンド増設など仮設施設の整備を行っていく。

4 尾崎半島林野火災復旧対策計画について 【資料3-1、3-2】

昨年5月8日の尾崎半島林野火災の発生から、本日で1年と1カ月が経過した。被害を受けられた森林所有者の皆様並びに地域の皆様に改めて心からのお見舞いを申し上げます。平成29年6月2日に「釜石市尾崎白浜・佐須地区林地再生対策協議会」を設置し、森林所有者へのアンケート結果をもとに復旧計画を作成、市が事業主体となって鋭意復旧作業を進めてきた。その後1年が経過し、現地調査及び森林所有者個人の意向確認などにより、当初の復旧計画の見直しが必要となった。

昨日、開催した協議会で承認された今後の復旧計画を、これまでの復旧状況とあわせて説明する。復旧計画は、個人や共有林、生産森林組合、そして当市を入れた28名の方々の森林が対象、被災した森林面積413.39ヘクタールに対し、天然林を含んだ復旧対象の森林面積は391.91ヘクタール。

復旧対象面積のうち、市が所有者に代わり事業主体として復旧業務を行う面積は252.57ヘクタール、自然復旧を期待する天然林133.01ヘクタールと併せた385.58ヘクタールが復旧面積である。平成29年度は、特殊地拵え40.01ヘクタール、森林作業道開設2,955メートルを実施、年度末に発注した32年度までの事業では、特殊地拵え100.03ヘクタール、植付け142.55ヘクタール、シカ防護ネット5万7,020メートル、下刈り307.59ヘクタール、森林作業道開設7,450メートルを実施する。

釜石市、釜石市消防団、大槌町のほか、関係団体で構成する釜石地区山火事防止対策推進協議会では、鎮火後も山火事の危険が続く恐れがあることから、平成29年6月7日から1年間「釜石地区山火事警戒宣言」を釜石市長・大槌町長と連名で発令、改めて、市民一人ひとりに注意を喚起し、山火事防止の徹底を図ってきた。

1年間の経過を踏まえ、平成30年6月6日付けで、「釜石地区山火事警戒宣言」が終了したことを改めて報告させていただく。これまでの関係者のご尽力にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも山火事防止の徹底と警戒を続けるとともに、引き続き、復旧業務に対して、皆様のご理解とご協力を賜るようお願いする。

5 釜石鵜住居復興スタジアムオープニングイベントの開催について 【資料4】

ラグビーワールドカップ2019の試合会場として、昨年4月に着工した釜石鵜住居

復興スタジアム（仮称）の常設施設部分の整備工事が7月末に竣工を迎える。

竣工を盛大に祝い、これまでの国内外からのご支援・ご協力に感謝の意を表すとともに、東日本大震災からの復興と“ラグビーのまち・釜石”を広く発信するため、8月19日に、『キックオフ！釜石8.19 釜石鶴住居復興スタジアム オープニングイベント』を開催する。開催にあたって、市、県、国の関係省庁、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会をはじめ、関東・岩手県・釜石市の各ラグビーフットボール協会、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会等で構成する実行委員会を4月25日に設立した。5月15日には、実行委員会の委員並びに顧問に就任した構成各団体役員、関係省庁の国務大臣もご臨席、オープニングイベントの概要について記者発表した。6月5日には、2回目の記者発表を行い、新日鐵釜石OB対神戸製鋼OBのレジェンドマッチの開催が決定したこと、オープニングイベント・プログラム概要、そしてチケット販売の概要について、発表をした。

その主な内容は、①8月19日は、9時30分からスタジアム竣工式、②10時からキッズラグビー等のプログラム、③12時からレジェンドマッチ、④13時から歌手の平原綾香さんなど豪華ゲストが登場するオープニングセレモニー、⑤14時キックオフで釜石シーウェイブスRFC 対 ヤマハ発動機ジュビロのメモリアルマッチを開催、⑥EXILE ÜSA（エグザイル ウサ）さん、EXILE TETSUYA（エグザイルテツヤ）さんと釜石東中学校の生徒とのダンス披露などを行う。

さらに、全国3つのスタジアムから寄付されたシート600席を、最前列から観戦できる「スタジアム絆シート」として販売すること、チャリティ記念Tシャツの販売などを発表した。

また、ラグビーワールドカップ2019釜石開催に向け、オール釜石の体制で取り組むべく、「ラグビーワールドカップ2019釜石開催推進協議会」を6月1日付けで、設立した。今後は、さらに多くの市民の皆様と一丸となって、ラグビーワールドカップ2019の成功に向けて取り組んでいく。